

# 特保から機能性、広がる市場

特集

## 機能性甘味料・糖質

今年3月、糖質の一種であるαシクロデキストリンを機能性関与成分にしたサブリメントが、機能性表示食品として届出された。この届出は、トクホの関係者から外れていただけに、原材料メーカーにとっては悲願だった届出。機能性表示食品が発売されることで、更多的な市場拡大が望めそうな同市場を追つた。

今年3月に実施された方程式改訂により、糖質・糖類は対象成分に加えられたが、届け出されるまでには、昨年3月に実施された方程式改訂により、糖質・糖類は対象成分に加えられていたが、届け出されるまでほぼ丸1年かかった格好だ。だが、原材料メーカーにとっては悲願だった届出。その後、今年7月までに7件が届け出された。

現在、届け出されている糖質・糖類の機能性関与成分は、糖質がαシクロデキストリン、コーヒー豆マンノオリゴ糖、ラクトオリゴ糖、ラフィノース、インマルトオリゴ糖、ガラクトオリゴ糖の6種類で、糖類がラクチュロー

スとバラチノースの2素材だ。これら素材はトクホの関与成分として許可実績のあるものが多く、ガイドライン改訂初は、1年もかからずに届け出されると思われてきたが、実際は困難だった。その理由の一つが、糖質・糖類の届出に求められた定性試験及び定量試験の分析方法の妥当性を示す資料の提出。届出を目指していた企業からは、「前例が無いので、分析方法の妥当性をどのように示していくのか分からなかった」と対応が手探りだった声が複数聞かれた。

ただ、この分析方法の妥当性を示す資料については、外部分析機関に委託して、定性試験と定量試験の分析方法を客観的に評価してもらうことで解決したという。

## 1年がかりで第1号届出

「糖質制限」や「腸内フローラ」に関するとして、この数年、引き合いが増えている機能性甘味料・糖質。そのなか今年3月から、これら素材を機能性関与成分にした製品が機能性表示食品として届け出され始めた。トクホの関与成分の素材が多い一方、制度開始当初は対象成分から外れていただけに、原材料メーカーにとっては悲願だった届出。機能性表示食品が発売されることで、更多的な市場拡大が望めそうな同市場を追つた。

# 糖質・糖類、届け出始まる

このほか、研究レビューで届出を目指していたガラクトオリゴ糖メーカーの日新製糖では、「作用機序のところでは、オリゴ糖の構成成分である3糖、4糖、5糖が同じように整腸作用を持つことを説明するよう求められた」と話す。これについては、それが糖が難消化性のため同様の作用が期待できることが根拠論文を用いて説明し、解説した。

## 新規機能の訴求も可能か

しかし、届出資料を作成した原材料メーカーのうちシクロケムでは、「今回の届出で、機能性以外の部分の資料は活用できることになった。αシクロデキストリンで新規機能表示を自指し、7月中に新たに書類提出を行った」と話し、苦労した分のメリットを得るべく、迅速次の届出に向けた動きを見せる。このほか、糖質・糖類の原材料メーカーでは、ヤクルト製品工業が研究レビューを完了してクライアントへの届出サポートを始めしており、松谷化学工業は現在、研究レビューを作成中だ。物産フードサービスも制度への対応を視野に入れている。

機能性表示食品で素材の機能が表示できるようになり始めた糖質・糖類。今のところのヘルスクレームは血糖値上昇抑制、整腸、脂肪・体脂肪率・ウエスト周囲径の低下などを、既にほかの素材で届け出られているもの。ただ最新の研究では、食後の脈動抑制や小型LPLコレステロールの低減といった、まだ届出されていない機能を持つ可能性が確認された素材もある。

また、プレバイオティクスの機能性研究は日々進展しているだけに、新たなヘルスフレームで一気に注目を集め、市場が拡大することも期待できそうだ。